

視察報告書

宮崎県 都城市

東諸県郡 綾町

熊本県 上益城郡 益城町

N P O 法人「益城町だいすきプロジェクト・きままに」

令和2年1月30日（木）～2月1日（土）



都城市役所 議場

松阪市議会 市民クラブ

令和2年2月10日

松阪市議会議長 大平 勇 様

松 阪 市 議 会

市民クラブ 中 島 清 晴

令和2年1月30日(木) から2月1日(土)の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

記

1. 参加者

中島清晴 楠谷さゆり 橘 大介

2. 視察先及び視察事項

(1) 宮崎県都城市

交付率市区別日本一 (マイナンバーカード普及促進事業)

(2) 宮崎県東諸県郡綾町

転入者 (特に東京からの移住者) 増加の取り組みについて

(3) 熊本県益城郡益城町 N P O 法人 益城町だいきプロジェクト・きままに

復興に向けたまちづくりについて

3. 視察内容

別紙のとおり

I. 宮崎県都城市 交付率市区別日本一(マイナンバーカード普及促進事業)

日 時： 1月30日(木) 15時～16時30分

場 所： 都城市役所

対 応： 都城市議会事務局次長 永盛 譲治 様

都城市議会事務局調査法制担当 河端 博史 様

都城市総合政策部総合政策課行政管理担当 佐藤 泰格 様

1. 都城市の概要

面 積 653.36 平方キロメートル (松阪市 624 平方キロメートル)

人 口 165,029 人 (松阪市 163,863 人)

平成18年1月1日、都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の1市4町が合併し、新・都城市が誕生した。これらのまちはこれまでも、都城北諸県広域市町村圏事務組合を設立し、消防や救急業務、ごみ処理などを共同で実施するなど広域的な地域づくりを展開してきた。

少子・高齢化の進展や地方分権、モータリゼーション(車社会)・通信情報手段の進展や生活様式の変化などにより、広域的なまちづくりへのニーズが高まり、平成16年2月に1市4町の枠組みによる合併協議会を結成。新たなまちづくりのための協議が行われた。

現在、都城市の人口は165,029人(国勢調査・平成27年10月1日)、南九州では鹿児島市、宮崎市に次いで3番目。面積についても、653.36km²で、県内第2位となった。

交通では、九州縦貫自動車道、5本の国道をはじめ主要地方道が整備され、JR日豊本線、吉都線の2本の鉄道が走り、40km圏内に宮崎空港と鹿児島空港がある。さら

に、国の重要港湾の指定を受けて着々と整備が進んでいる志布志港と直結する地域高規格道路「都城志布志道路」も着工の運びとなり、陸・海・空の条件が整いつつある。

都城市は、交通の要所として、また三股町、鹿児島県曾於市・志布志市の一部を含む25万人の経済圏の中心都市として、さらには南九州における産業・経済・教育・文化の中心的役割を担う「南九州の広域交流拠点都市」としてのまちづくりが期待される。

合併した1市4町はこれまでも、人がいきいきと暮らし、活力ある産業に支えられた、豊かな自然を愛するまちづくりを目指してきた。新・都城市は、住民一人一人がいきいきと暮らし、このまちに生まれて良かったと誰もが実感できる都市となるために、地域資源を生かし、自然と調和した社会基盤の整備や心はぐくむ教育・文化のまちづくり、産業の振興に努め、まちのイメージアップを図り、南九州のリーダーとなるまちづくりを目指している。

2. 都城市のマイナンバーの主な取り組み活動

(1) 地域経済応援ポイント

令和2年度からマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施が予定されている。利用にはマイナンバーカードの取得および、「マイキーID」の設定が必要である。

マイナンバーカード保有者がクレジットカード会社や航空会社などの発行ポイントを「肉と焼酎のふるさと都城ポイント」に変換して、市内の商店やオンラインショップで使えるようにする「マイキープラットフォーム」の運用を国が開始したことに伴い、都城市でも運用を開始した。

都城市では「肉と焼酎のふるさと都城ポイント」を道の駅都城や道の駅山之口、青井岳荘、観音さくらの里、かかしの里ゆぽっぽ、ラスパたかざき、美術館、都城島津邸で利用できる。また、通販サイト「めいぶつチョイス」では、肉と焼酎に特化した地場産品などを購入できるのが特徴である。

(2) 「都城方式」と呼ばれているタブレットを活用したカードのオンライン申請補助
マイナンバー制度の個人番号カードをより多くの市民に取得してもらおうと、都城
市は独自の取り組みで取得を促進している。申請窓口ではタブレット端末を使って職
員が手続きを補助している。

(3) マイナンバーカード提示による特典（民間と連携した取り組み）

宮崎銀行の子育て応援ローンの金利優遇。借り入れ時、カードの提示で、子育て応
援ローンの金利を現行適用条件より、さらに1.0%優遇される。

市内の温泉施設でカードを提示すれば温泉ポイントが2倍になる。

(4) マイナンバー分室（地下）の設置

恒久的な場所が必要と判断し、8箇所の窓口を設置し、第2、第4日曜日や毎週木
曜日の夜間も窓口を開設している。市民はICチップ部分更新・カード更新で、5年
に一度は市役所への来庁が必要なため、165,000人が5年に1回市役所へ来庁すると
仮定した場合、（営業日は244日+24日=268日）1日平均120人以上が市
役所へ来庁する見込みである。

3. 実施後の事例

(1) カード交付率、市区別全国1位

① 交付率は全国平均（14.84%）の2倍以上となっている。

(2) 対面でマイナンバーカードの疑問等を解消

① マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する不安や疑問等を解消すると
ともに、カードの今後の利活用について丁寧な説明を実施している。

(3) 申請不備等の大幅な減

① 職員が写真撮影するため、写真等の申請不備が減少

・申請補助時に交付に必要な本人確認書類について説明することで、交付時の書類不備を防止。

② 巡回型申請補助による住民サービスの向上

・公共施設のみならず、企業や商業施設等を巡回することにより、様々な層の住民が利用することが可能となり、住民サービスの向上に繋がっている。

③ マイナンバーカードの標準化

・マイナンバーカード交付事務の標準化が図られており、将来的に保険証として等の大きさ活用が始まった際にも、住民・行政ともに負担なくスムーズに対応可能である。

④ 普及促進のために民間等との連携事例

1. 温泉ポイント2倍サービス
2. マイナンバーカード定期預金
3. 子育て応援ローンの金利優遇
4. コンビニ交付サービス
5. らくらく窓口証明書サービス

4. 質疑応答

Q：スマートフォンを持ってない世代への対応はどうか。

A：年齢別の対応をしていきたい。働く現役世代の普及率が低いことが課題である。

Q：マイナンバーカード普及率は全国的に低い。情報漏洩や悪用のリスクなどの不安への払拭はどうするのか？

A：職員の丁寧な対応は必要である。地下1階にマイナンバーの部署を作り、人員を増やして対応している。

Q：マイナンバーカードの未来像は。

A：市のカード（図書館カードや、体育館のカード）との一元化を目指している。

5. 所 感

松阪市のマイナンバーカード普及率は19.14%で、三重県内の平均普及率12.46%を超えて三重県内で一番高い交付率である。一方で、宮崎県都城市はカード交付率、市区別全国1位で交付率は全国平均の2倍以上である。

マイナンバーカードの普及率が全国的に低い理由の一つとして、情報漏洩や悪用のリスクなどの不安を感じるということが挙げられる。普及促進には不安や疑問等を解消するとともに、カードの今後の利活用について丁寧な説明を実施することが必要と感じた。

都城市では、恒久的な場所が必要と判断して、マイナンバー分室（地下）が設置されている。第2、第4日曜日や毎週木曜日の夜間も窓口開設し対応しているのは一つの方策である。

もう一つの課題として、マイナンバーカードは何のために発行するのかわからないとの声もある。しかし、マイナンバーカードの将来像はマイキープラットフォーム（図書館や体育館のカードなどの公共施設の情報や、自治体が発行するポイントなどの行政の情報の一元化）の充実にあるのではないかと感じる。

さらにその先には、民間の電子マネーなどの電子情報と共有し、それを実行することにより、行政の効率化や窓口の最適化、市民サービスの向上が期待される。

宮崎県都城市でカード交付率、市区別全国1位の現場を視察し、松阪市もマイナンバーカードのさらなる利便性の向上が必要と感じた。



Ⅱ. 宮崎県綾町 転入者増加の取り組みについて

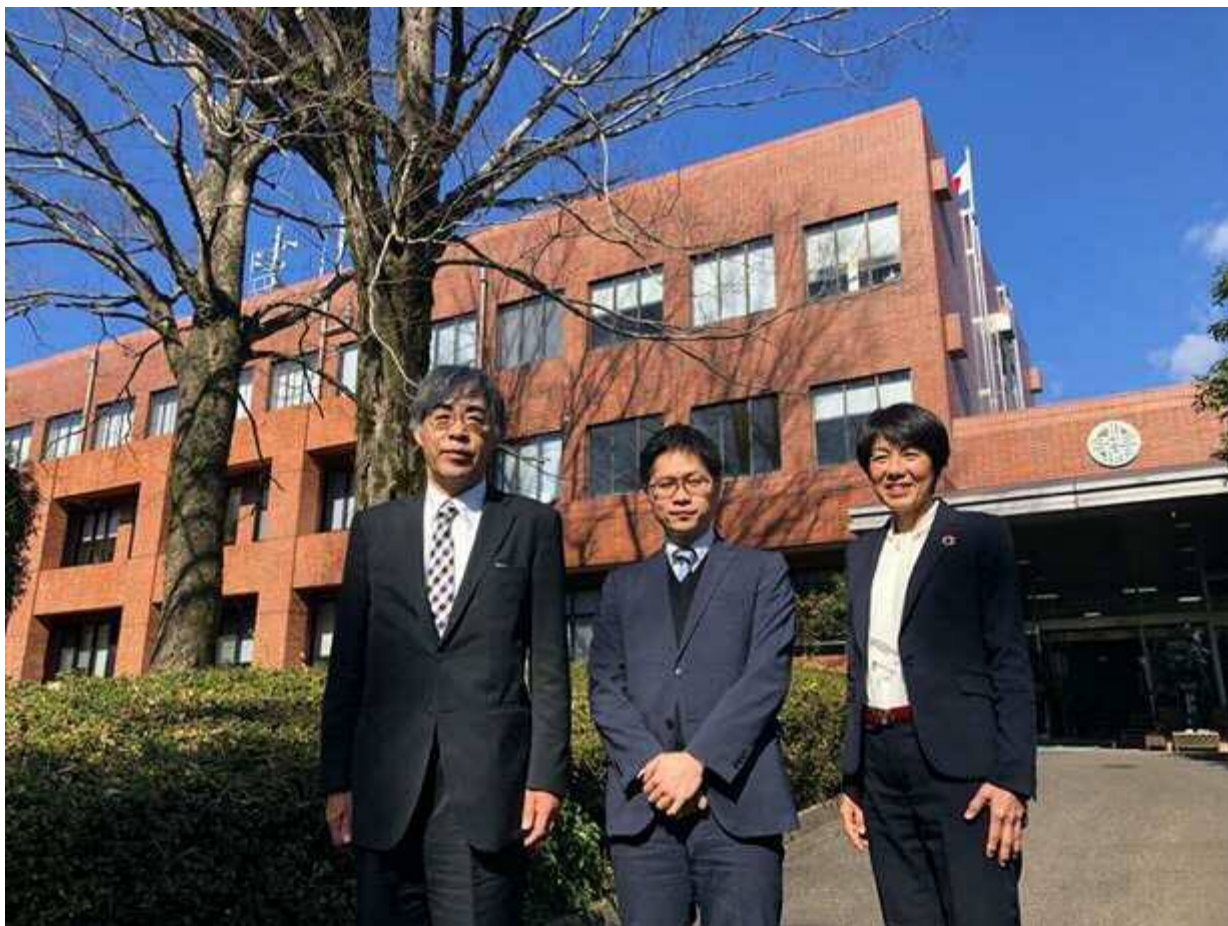
日 時： 1月31日（金） 9時15分～10時30分

場 所： 綾町役場（宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515）

対 応： 綾町議会議員 総務常任委員長 松本 俊二 様

綾町議会事務局長 兒玉 良次 様

綾町企画財務課 企画広報電算係長 前田 真紀 様



綾町役場前

1. 綾町の概要

綾町は、宮崎県のほぼ中央に位置しており、宮崎市の後背地として西方に20km、総面積は95.19㎢である。地勢は、東部が一部平坦地をなしており、西北部は広大な森林が広がり、九州山脈に連なっている。

産業の中でも、有機農業の町としての綾町は特に有名で、化学肥料、農薬に頼らない健康で安全な自然生態系による農畜産物の生産に、町をあげて30年前から取り組んでいる。

照葉樹の生い茂る国定公園内には世界一の歩道吊橋や照葉文化館を作り、その他多くの観光施設も整備した綾町は、スポーツ合宿を含めて、年間約100万人を超える人々が訪れる産業観光の町になっている。

なお、自然保護と文化活動のまちづくりが評価され、平成24年7月にユネスコエコパークに登録されるとともに、同年10月カナダにおいてCIB花のまちづくり国際コンクールで5つ星を受賞している。



2. 綾町の人口

(1) 綾町の人口の推移

昭和50年から7000人台を維持している。移住者（転入者）は平成25年から200～300人程度が毎年転入しており、これは人口の3%に当たる人が毎年綾町に移り住んでいることになる。

(2) 人口構造

宮崎県の他市町（宮崎市、都城市、西都市、国府市、綾町）と比較すると、総人口に占める生産年齢人口比率がやや低く（順に、60.3%、56.9%、53.5%、55.6%、52.9%）これが今後の課題でもある。一方、年少人口は、一番高く（順に、14.3%、14.1%、12.5%、11.5%、14.8%）、綾町が宮崎市の通勤圏内である好条件（自家用車で30分程度）と綾町の魅力と共に、子育て支援が充実した町としてのアピールが功を奏している結果と分析できる。

3. 綾町の支援

(1) 若者定住促進住宅料補助

民間アパート・民間借家居住者に対し、結婚後入籍から申請まで6年未満の人は最長6年間、上限20,000円/月の補助、小学校就学中および就学前の子どものいる人は、延長4年間は10,000円/月を上限として補助している。

(2) 不妊治療費の助成

国事業である特定不妊治療費助成に加えて、町独自の一般不妊治療助成金を設けている。これは、一般不妊治療（検査・治療・手術）や人口受精を受けた夫婦に対し、自己負担分を年度上限10万円まで助成するものである。なお実績として、平成17年～令和1年で、27名の利用があり、内11名が出産している。

(3) 未就学児まで

幼稚園・保育所に同一世帯から2人以上入園・入所している児童の2人目からは、保育料は全額免除。また、国の補助対象から外れている給食費は、2人目以降は免除としている。

(4) 小学校・中学校

利用料が無料の児童館を整備し、学校帰りの子どもたちが宿題をしたり、遊んだりして過ごす場所を提供している。

(5) 中学校

町内には学習塾が無く、町の公民館に学習塾を招聘し応援をしている。希望する生徒は、6,000円/月で通うことができる。

(6) その他の補助

町内に、高校、大学、専門学校は無く、多くの高校生は宮崎市内に通学するため、高

校生には、75,000 円/年の定期代補助を考慮中であるという。また、育英会の奨学金を受けてもその後定住すれば返金不要である（ただし、地元の消防団に入ることが奨励される）。

4. 質疑応答

Q. (1) 首都圏からの移住者が多い理由をどのように考えているか。

A. 自然豊かで、通勤圏に宮崎市があることは有利な点であると考えます。また、有機農業をやりたいという若者が移住してくるケースも多い。その場合は、受け入れ支援センターに行き、2～3年の間に土地を探し、その間に農業を学んでくださいとサポートもしていることも効果があるのだと思われる。

Q. (2) スポーツキャンプは誘致活動をしているのか。

A. している。本年度も川崎フロンターレなど6チームがキャンプに訪れる予定である。宿泊もする人は1年で約30,000人、合計で約100,000人である。



Q. (3) 地方、特に田舎は保守的な意識があつて、外から来る人とうまくやっていくのが難しいことが各地で起こっていると推測できるが、行政として何か特別な手立てがあるのか。

A. 行政としては何も無く、今後の課題である。地域の例としては、移住者が行事などに出るのはハードルが高いと考え、夜の親睦会だけの参加も可能として、行事や奉仕をしなくてもよいとしているところもある。

5. 所 感

町内に高校も大学も専門学校も無いため、若者が進学のため町を出てしまうこともあり、また、転入したものの地域になじめず孤立してしまうケースもあるなど、全国で見られるマイナス要因は綾町にもある。しかし一方で、通勤距離内に仕事を見つけやすい宮崎市があり、自然が美しく、気候が温暖であることは移住先の選択肢としては、強い味方であろう。

何より、全町で有機農業へ転換したことは、子育て世代にも大きな魅力である。当初は反対意見も多かったそうだが、町の職員が何度も現地に赴き勉強会などを継続したという。そのような町民への啓発を30年前から行っており、今では農薬散布のヘリコプターも禁止である。健康が人々の大きな関心事となった今、3等米であろうが、町外でも綾町の米しか食べない人が増え需要が高いというのは驚きである。

地方では移住人口の奪い合いのようになっているので、このようなカラーを出してPRを続けることが最も大切であろう。その独自性の中でも、有機農業とスポーツ誘致で交流人口を増やしているのは、リーダーの先見の明と勇気ある決断であったと思われる。



Ⅲ. 熊本県上益城郡益城町（ましきまち） 復興に向けたまちづくりについて

日 時： 2月1日（土）10時～11時

場 所： 益城町小谷 2083-7 テクノ仮設団地D 集会所

対 応： NPO 法人 益城だいすきプロジェクト・きままに

代表理事 吉村 静代 様



1. 熊本（益城）地震について

2016年（平成28年）4月14日午後9時26分頃と4月16日午前1時25分頃に発生した「平成28年熊本地震」（14日が前震、16日が本震とされる）で2度とも震度7を観測し、大きな被害を受けた。本震での震度は当初、地震による影響で情報がすぐに確認ができなかったことから「不明」であった。ちなみに本震では、益城町宮園にある震度計が、観測史上最大の計測震度である、計測震度6.78を記録している。

益城町では、それまでには特に地震による災害は無く、風水害に関する防災の意識はあったものの、地震については備えが無かった。特に被害が甚大であった益城町では、独自に「益城地震」と名付け、同年12月に復興計画を策定、現在も復興・復旧事業が進められている。

今後の復興計画として区画整理も入る予定であり、また、熊本県が27mの道路を建設することを発表したこともあって、震災から復興の完了までは10年は掛かると考えられている。



2. 震災直後の避難所生活

- (1) 当初車中泊が多く、エコノミー症候群に見舞われる人が多かったこともあって、総合グラウンドにテント村が出現した。しかしながら、この地は既に1mの地盤沈下が見られた地域であり、梅雨前にはテントは撤去された。
- (2) 被災者は、益城中央小学校体育館へ移動し、避難生活が始まった。初日は混沌の中であったが、吉村さんたち女性を中心になって、早くも2日目には掃除や「区画整理」を行い、避難通路と非常出口も確保した。本震のあった16日にはラジオ体操の呼びかけもあり、自発的にできる者ができることをする雰囲気を作られていった。
- (3) 自衛隊の炊き出しはすぐに始まったが、食事内容にすぐ飽きてしまった。内部ではみんなが被災していたため、外部からのボランティアに助けられた。その後は、掃除や配食は自分たちで行い、被災経験のある自治体からのボランティアは子どもたちと遊んでくれた。段ボールベッドはパーテーションとカーテンでプライバシー空間を作ったが、朝起きたらカーテンは開けることに決め、安否確認とともに顔の見える関係作りを重要視した。

(4) コミュニティーカフェ、キッズサロン、会食コーナー、健康相談室、子どもたちの学習部屋など、体育館内にコミュニティースペースを作ることが大切にし、痛みの共有を被災者同士ができる空間作りと、ボランティアに来た人ともコミュニケーションが取れるように配慮した。また、話すことが苦手な人用に、「きままにノート」を作り、心の痛みも書けるようにした。

(5) 約2ヶ月後の6月20日からは避難所は自主運営に切り替え、行政職員は本来の職務に戻った。また、3ヶ月後の7月14日には仮設住宅への移動が可能となり、避難所は閉所となった。

3. 実施の避難所生活でわかったこと

自主防災組織はほとんど男性であるところが多いが、避難所は生活の場であり、細かなところに気がつく女性が運営するのが望ましい。日常生活になるべく近づけることで、ストレスを和らげることができる。また、学校の校長や教員が避難所に居ると、子どもたちの自主的な活動が生まれにくい。教職員は避難所の運営から外した方が良いと思われる。

4. 仮設住宅の問題点

① 被災地では、自治体が抽選で入居者の仮設住宅を決めるところがあるが、地域でまとまって入れる住宅と、抽選でばらばらに入ってしまうのとは、コミュニティのでき方が全く異なる。益城町のテクノ仮設団地では、集会所は50戸に1ヶ所、談話室は20戸に1ヶ所、「みんなの家」は70戸に1ヶ所作り、風通しの良い仮設団地となる努力をした。

② 当初、子どもたちの遊び場が無かった。遊び場が無いと、子どもたちのストレスが溜まり、後々後遺症として出てくる可能性がある。広場をみんなの手作業で造って、正解であった。

③ 向こう三軒両隣の顔が見えることは非常に大切である。孤独死が出た避難所があったが、顔の見える化活動で、常に安否確認できることで防止できるものである。

5. 質疑応答

Q：障がい者はいなかったのか。

A：ほとんど全ての種類の障がい者がいたが、避難所となった体育館で非常口の近くにスペースを確保した以外は、他の人と同様に生活してもらった。福祉避難所にも希望が出なかった。

Q：外国人はいなかったのか。

A：いなかった。



Q：ペットの問題にはどう対処したのか。

A：ペットは日常生活で情報が不完全であり、被災するまで人々が飼っているペットを把握することが無かった。実際には避難所で犬猫は人々の癒しに役立ったりもしたが、蛇が逃げ出した時には、パニックを避けるため秘密裏に探した。

6. 所 感

吉村さんは最初に、地震についての備えは全くできていなかったけれども、地域でネットワークを作っていたことが、震災後の避難所運営や仮設団地のコミュニティ作りに大変役立ったと話しを始められた。地元へのUターン直後から、地域を守り伝えるために、環境美化、伝統文化の伝承、地域の交流、人材の育成などの活動を継続し、震災が起こるまでには1500人の参加者を集める地域リーダーとなっていたという。つまり、地震が起こってからでは、一からの人間関係の構築は非常に困難を極めるということの意味する。

避難所入所後の初動は1週間以内に起こし、避難所で培ったコミュニティを大切に、応急仮設住宅へと繋ぐのであるが、応急仮設住宅での生活は、自立への第一歩と位置付ける。ここでコミュニティ形成が自宅再建や災害復興住宅への移行期ともなるからである。さらに、自宅再建、災害復興住宅に移行してからも、応急仮設住宅で培ったコミュニティを繋ぎ、生かす取り組みが必要である。なぜならば、人々はまた同じ町に住むことになるからである。

つまり、吉村さんの伝えたいことは非常に明確である。震災が起こる前から地域のネットワークを作っておくことで、発災後の組織作りも避難所運営もスムーズになる。そして、そこで培ったコミュニティはその後長期に亘ってまちづくりに役立つ。全て、人間のネットワークが社会の基本であると言えるのだと思う。



なお、阪神淡路から中越、東日本大震災へとボランティア活動を通して、経験のある「外部」の人たちとのネットワークもいざという時には心強いものであり、受け取ったバトンは今後も繋げていくべきネットワークであると言える。